学級生を募集

中央高齢者教室

おじいさん、あばあさん、高齢者教室というのを知っていますか。

この教室は、学習を通して生きがいを深め、若さを保ち、尊い豊かな人生体験を社会に生かしていこうと開かれているもので、老人の学習の場、交流の場として、たくさんのお年寄りに慕われています。

教室は毎月一回開かれ、国際問題といった大きな話題から、老人の健康管理などの身近なものまで幅広い内容です。また、バスを利用しての野外学習やレクレーションなどもあり楽しい教室です。

現在、五十二年度の中央高齢者教室の学級生を募集しています。五月二十日までに教育委員会社会教育課まで申込んでください。なお、五十一年度の学級生のみなさんもまた新たに申込むようお願いします。

【社会教育課】

行楽期の交通安全

五月の土佐路は、青い空、青い海、そして新緑の山々にかこまれ、またゴールデンウィークと重って絶好の行楽シーズンとなります。みなさんのご家庭や職場でも、マイカーによるレジャープランが多いことと思います。

レジャードライブで交通事故にあわない、また起こさないよう十分注意してください。

計画は無理なく、むだなく余裕をもってたてましょう。

部落についての俗説

(二)古代賤民の子孫ではないか、という考え方。

大化改新によって、天皇を中心とした国家のもとで「大宝律令」という法律による政治のしくみが作られました。それによって、豪族たちは中央や地方の役人に任命され貴族としての特権を与えられましたが、働く多くの人々は「良」と「賤」の二つの身分に分けられ上下貴賤の身分関係が法的に定められました。「良」というのは、下戸（平民）と一般の部民がふくめられ、土地をもらって農業に従事し、税を納める義務がありました。「賤」というのは、「五色の賤」と言われ、陵戸、官戸、家人、公奴婢、私奴婢の別があり、奴隷的な役割を課せられました。この「良」と「賤」との通婚は許されませんでしたが、実生活ではさ程の差がなかったのでしばしば通婚があり、朝延ではたびたび法令でこれを取り締まっています。また良民のなかでも、課役に苦しんだ人のなかには租税負担のない「賤民」のなかに逃げこむものができ「良」「賤」の区別ができなくなりました。

戸籍　戸籍などの窓口事務は

戸籍、住民基本台帳、印鑑などの事務は本庁、または四つの支所で行っています。

十市支所は十市地区、三和支所は三和、前浜、稲生地区、岡豊支所は岡豊、上倉のうち八京、白木谷地区、領石支所は瓶岩、久礼田、上倉のうち八京、白木谷を除いた地区、本庁は四支所以外の地区が対象になっています。

支所の廃止については財政再建審議会の答申があり、市政報告会を開くなどして住民の声を聞いているところです。

ところで、支所廃止に関する新聞、広報などの報道があったため廃止されたものと間違えて本庁に来られる人があります。

支所を廃止するときは市議会に提案し、議決されたあと三ヵ月ぐらいの準備期間をおいてから本庁に台帳や事務を移すことになります。

それまでの間は従来通り本庁、または四つの各支所で、それぞれの事務をしていますので間違いのないようにしてください。

支所では、出生、死亡、婚姻など戸籍の届出や謄本、抄本の発行、転入、転出など住民の異動届や謄抄本、印鑑の登録や変更と登録証明書の発行などを行っています。

また、保健婦が常駐して地域住民の健康管理にあたっています。

【市民課】

手数料　転出証明が百円に

このほど国の手数料令が改正され、市でもこの四月から五十円であった転出証明手数料を百円に、米穀販売業者への割当て手数料を百円から三百円に改めました。

これは証明に要する費用が多くかかるようになったことや他の証明手数料が百円になっているところから揃えたものです。

転出証明は市から市外に転出するとき発行するもので、この証明書をもって新しい住居地の市町村役場に転入届をすることになります。

手数料の額は、一部で二百円の例外はありますが、全国のほとんどが百円になりました。

【市民課】

年金　福祉年金の証書を提出

福祉年金を受けている人は、毎年五月に年金を引いてから、福祉年金の証書を年金係に提出してもらっています。

これは、受給権者、配偶者、扶養義務者の前年度の所得を審査して、その年の年金の支払を決定し、その支払額を証書に記入するためです。

すでにご存知とは思いますが、今年から年金の支払月が変更される予定です。このため金額記入までに例年より多くの準備作業があります。この福祉年金証の提出が遅れると、今年九月の支払開始までに証書がお手元に届かないようになります。

福祉年金証書は指定した日までに必ず提出してください。

【市民課年金係】

同和教育シリーズ ⑤

部落解放への道標（みちしるべ）

したので、延喜年間にはとうとう「奴婢解放」（奴婢格禁止）の法令を出しています。人間を差別し、人間外の人間を作ろうとしたこの制度が破れるのは当然のことですが、これ以来あとに述べる江戸時代まで法的に制度化された賤民身分というものはなかったわけですが、このことは特に注意しておく必要があります。

しかし今から六百年程前、南北朝の頃の書物「職人歌会」には、当時の職人の業態や生活が詠まれています。それには、石屋・水引屋・材木屋・竹屋・鳥売・火針屋など百四十二種の職業が卑しい職業とみなされており、当時はこれら商工業従事者の全部が賤民のように言われていたことがわかります。これは先にも述べたように、法によって決めたものではなく、肉体労働を卑しめる中国風の考え方が取り入れられ、当時の社会風潮や習慣がそのようになってきていたものです。

しかし、この卑しいと考えられていた人々こそ日本の美術工芸の元祖であり、文化を育て文明をすすめてきた人々であります。今も残っている正倉院の芸術品や全国各地の国宝、重要文化財などはほとんどと言ってよいほど、品部、雑戸、家人、奴婢や職人など、いわゆる当時の賤民とみなされた人々の作品であります。

十五世紀の後半、応仁の乱を境に世は戦国時代に入ります。これまで賤視されていた人々も戦国の実力主義の時代を経て解放されてきました。それまでの社寺貴族・豪族などの旧勢力にとってかわり、この人たちの仲間から戦国大名や大商人なども出ております。例えば、美濃の城主斎藤道三は油売りの行商人、加藤清正は鍛冶屋の息子、小西行長は商人の出といった具合に、当時卑しい仕事とされていた人々のなかから多くの戦国武将がでております。このように十一世紀末から戦国時代にかけての数世紀は、その時代の支配者によって一時身分差別を強化しようとしたことはあったにせよ、法的な身分制度が全くなかったので実質的な身分差別はほとんどなく、だから職業の移動もかなり自由でありました。

このことから、現在の部落の人々と上代の賤民や奴隷との間には特別な血のつながりがあるとは考えられないし、帰化人とも特別の血のつながりがあるとは考えられないのと同じです。古代の賤民（奴隷）や帰化人と、現在の部落の人たちとの間に血のつながりがあるとすれば、それは日本人全体の中に部落と部落外とを問わず一様に流れているというべきでしょう。

注意　鯉のぼりをたてるときは

お子様の元気な成長をねがってたてる「こいのぼり」の季節が近づきました。

ところで、鯉のぼりの竿が電線にさわったり倒れかかって感電事故を起すことがあります。鯉のぼりをたてるときは十分注意してください。

▼鯉のぼりの竿は鉄パイプなど金属製のものより、よく乾いた竹や木のものを選び、鯉のぼりや吹き流しが電線に巻きついたりしないように、電線から離れたところへたてるようにしましょう。

▼万一、鯉のぼり、吹き流しなどが電線に巻きついたり、竿が電線に倒れかかったときは危険なため絶体に手を触れないようにし、すぐもよりの四国電力営業所へ連絡してください。

試験　国家公務員上級試験

国家公務員上級試験が次のように行われます。試験の内容は大学卒業程度です。

▼受付期間・五月六日から五月十三日まで。

▼受験資格・昭和十九年四月二日から昭和三十一年四月一日までに生まれた人。

▼第一次試験・七月三日（日）

高松市、松山市で行います。

▼申込用紙の請求や問合せは…

〒760　高松市松島町一丁目17の33　人事院四国事務局

☎0878（31）4765

5月は

固定資産税（1期分）の納付月です